

地域とともに生きる群馬用水

群馬用水

だより 65号



第54回臨時総代会



第54回臨時総代会が開催されました

謹んで新年のお祝いを申し上げます。組合員皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈りいたします。

去る平成28年9月16日(金)、群馬用水土地改良区2階大会議室に於いて、第54回臨時総代会が開催されました。

総代会では平成27年度の決算関係、維持管理計画変更など9議案が慎重審議の上、可決されました。

昨年の冬は群馬用水の水源である矢木沢ダム周辺の降雪量が少なく、その後の降雨量も例年を下回る状況で6月16日に利根川の取水制限が発表されましたが、降雨量の増加と共に河川流量も回復し9月2日解除となりました。その間、組合員皆様のご協力により断水等無く配水することができました。

しかし、春先の熊本地震、夏の台風による北海道・東北の被害、県北部では土石流や浸水被害、土地改良区管内でも避難勧告等が出された地域があり、最近では自然災害を意識しない年はありません。

本土地改良区の施設も建設から50年近く経過し、こうした災害に備え計画的に補強や改修を補助事業を活用し、組合員の負担軽減を図りながら進めて参ります。

これらの施設は国民生活の根幹をなす農地、食糧生産の基盤となる皆さんの田畑へ用水を供給する重要な社会インフラです。土地改良区役職員一丸となり、これをとどまることなくお届けできるよう日々努力して参ります。



あいさつ

群馬用水土地改良区理事長 平田英勝

あけましておめでとうございます。組合員の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

去年は、田植え前の小雨により取水制限がありました。皆様の協力により夏期灌漑期を乗り切ることができました。ここに改めて御礼申し上げます。

また、7月の参議院議員選挙では進藤金日子氏を土地改良区をあげて応援し見事当選を果たされました。進藤議員には今後、土地改良区の声为国政に反映して頂くことを期待しております。

12月には国会でTPPの承認案と関連法案が可決されましたが、トランプアメリカ新大統領がTPPを白紙撤回とも言っているようで、その先行きは不透明感を増しています。

TPPに参加し関税が撤廃されれば日本の安全・安心な農産物を海外へ売ることが出来、潤う方もいるでしょう、しかし国内では販売価格の下落、食料自給率の低下、引いては農家の衰退・減少につながりかねない大問題であると感じます。

加えて、地震や台風による自然災害、インフラの老朽化による災害が全国各地で起こった年でありました。

群馬用水では、(独)水資源機構営の群馬用水緊急改築事業(榛名幹線有馬トンネル改修工事)のほか県営農村地域防災減災事業、土地改良区営で実施している小規模農村整備事業や土地改良施設維持管理適正化事業など補助事業を活用して組合員負担を最小限にするよう努力しながら様々な施設を維持管理しています。

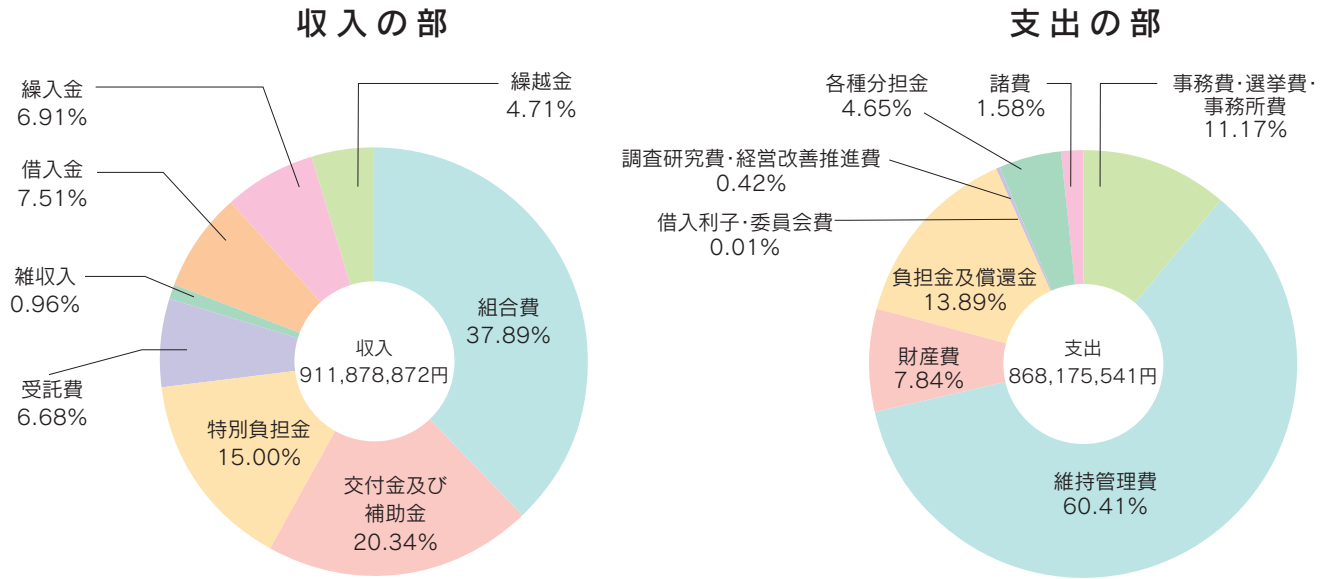
今後もより経費節減を図り皆様の負託に応えるべく役職員一体となって邁進して参りますので、皆様のご支援ご協力をお願いして新年の挨拶といたします。

平成27年度 決算承認

1. 一般会計収支決算

収入の部 (円)		支出の部 (円)	
組合費	345,484,286	事務費・選挙費・事務所費	96,999,636
交付金及び補助金	185,437,600	維持管理費	524,465,378
特別負担金	136,805,000	財産費	68,024,578
受託費	60,914,800	負担金及償還金	120,576,872
雑収入	8,774,371	借入利子・委員会費	122,888
借入金	68,515,000	調査研究費・経営改善推進費	3,645,425
繰入金	63,037,463	各種分担金	40,413,000
繰越金	42,910,352	諸費	13,727,764
		予備費	200,000
計	911,878,872	計	868,175,541

収入支出決算差引額 43,703,331円は平成28年度へ繰越



2. 特別会計収支決算

会計名	収入の部(円)	支出の部(円)	差引増減
農地転用決済金	27,151,376	27,151,376	0
職員退職手当	8,033,722	8,033,722	0
利水高度化計画精算金	60,238,877	60,238,877	0

平成27年度 財産目録

平成28年5月31日調整

(単価：円)

摘要	金額	摘要	金額
《資産》		③固定資産	264,556,633
①流動資産	122,804,720	土地	60,287,843
現金及び預金	43,703,331	事務所敷地及び駐車場	60,287,843
一般会計(預金)	43,703,331	建物設備	204,268,790
未収金	79,101,389	事務所	197,780,000
経常費賦課金	17,008,809	無線設備	1,312,290
かんぱい事業費賦課金	10,467,742	倉庫	5,176,500
維持管理費賦課金	38,665,184	④備品	35,909,415
ほ場整備事業費賦課金	12,959,654	自動車	14,560,473
②特定資産	1,121,341,146	パソコン	1,309,711
職員退職手当積立金	118,731,949	会議用テーブルほか	20,039,231
農地転用決済金積立金	257,835,695	資産合計	1,544,611,914
利水高度化計画清算金積立金	584,583,442		
財政調整基金積立金	160,190,060		

摘要	金額	摘要	金額
《負債》		②短期負債	961,151,086
①長期負債	605,543,043	職員退職手当積立金	118,731,949
日本政策金融公庫借入金	605,543,043	農地転用決済金積立金	257,835,695
県営農地防災事業費	84,116,481	利水高度化計画清算金積立金	584,583,442
県営かんがい排水事業費 (施設整備事業等)	141,737,384	負債合計	1,566,694,129
県営農村地域環境保全整備事業費	57,991,907		
県営水利施設整備事業費	30,947,807		
県営かんがい排水事業費	44,457,572		
小規模土地改良事業費	214,091,892		
水資源機構営緊急改築事業	32,200,000		

変更がある場合は、手続きが必要です

- ◆農地の権利異動（相続・売買や貸借等）があったとき。
- ◆氏名や住所を変更したとき。
- ◆経営移譲をしたとき。

組合員資格得喪通知書

※ほかの公共機関で手続きされても当土地改良区には通知されないの確認ができません。名簿・賦課の算定基礎となる土地台帳等の正確性を期すため是非通知にご協力をお願いします。
(土地改良法第42条第1項権利義務の承継及び第43条第1項組合員の資格得喪の通知義務)

- ◆農地を転用するとき。地目を変更するとき。
- ◆公共事業用地（道路・公園用地等）で買収・寄付されたとき。

転用意見書交付申請書
地区除外申請書

※除外には決済金が必要になります。残存の農地が過重負担にならないために土地改良法第42条第2項に定められています。
(土地改良施設が関係する場合、条件が附されることがあります。)
(賦課金については地区除外手続き完了の翌年度から減額になります。)
※用地買収時点で手続き及び支払いについて十分話し合わせ、後日問題が生じないようお願いします。

- ◆施設園芸を行うときや変更・廃止があったとき。

施設園芸申請書

※施設園芸をされる方は定款等により申請することが定められています。公平性を保つため必ず手続きをしてください。
※平成26年2月の大雪被害により施設園芸の一時停止の手続きがあった方へ現在の使用状況を確認する書類を送付しました。以前の申請内容に変更がある方は本年度中に手続きしてください。申し出のない場合、継続と判断し賦課を再開します。

- ◆引落口座の申込・変更・解約をしたとき。

預金口座振替依頼書

(群馬県内に本店のある金融機関及びゆうちょ銀行が利用できます)
※口座の申込後、金融機関での確認や引落データ送付事務により反映まで2ヶ月程期間がかかりますのでご了承ください。

- ※各届け出は事務局へご連絡いただくか、ホームページ (<http://www.gunmayousui.jp>) より書式をダウンロードしてご利用ください。手続きについてのご相談に応じています。疑問がある場合は、賦課徴収課にお問い合わせください。
- ※賦課基準日は4月1日です。年度途中で名義や土地の変更があっても台帳や賦課金に反映されるのは翌年度の4月1日です。届け出がありませんとそのまま賦課されますのでご注意ください。
- ※提出された書類によって取得した個人情報、土地改良区文書取扱規程及び個人情報保護に関する規程に基づき適正に管理されます。

賦課金納付について

耕作していないので水を使用しないや農地を相続したけど農業をしないので群馬用水から抜きたい等の質問が寄せられますが、今お持ちの農地は群馬用土地改良事業により農業生産の増進を図るべく区画整理やかんがい施設の整備が地元説明会を経た上で着工し完成しました。

土地改良区の管理する施設（調整池や管路）は、皆さんから納めて頂く賦課金と補助金で維持管理されています。利根川から引いた水は県央地域の重要な農業用水として安定供給され、農業経営を支える重要な役割を担っています。土地改良法及び土地改良区定款に基づき、事業実施区域内に農地をお持ちであれば水利用の有無や耕作状況にかかわらず、賦課金は組合員が負担する費用です。

賦課金の納付にご相談やご質問のある方は、電話等でご連絡いただくか事務所窓口までお越しください。徴収担当者が納付方法などのご相談に応じます。

窓口業務時間 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで
(業務時間外の場合は事前に連絡をして下さい。)

お問い合わせは、賦課徴収課 電話027-251-0019(代) へ

給水弁の凍結防止をしましょう

冬期は凍結により給水弁の破損や漏水事故が多く発生します。給水弁は組合員さんの個人管理です。事故を未然に防ぐため、わらや布を柵に結めて凍結防止対策を行ってください。



給水弁を新設したいときは

事業当初に設置された畑かんの給水弁は、その周辺のみなさんが共同利用する目的で設置されました。利用形態の変化で給水弁新設を希望される場合、給水弁新設申請を行ってください。
(なお、設置工事費は自己負担となります。工事方法等のご相談にも応じています。)

もし漏水を発見したら

気温が低下した条件下での漏水は、路面凍結によるスリップなど重大な事故につながる危険があります。もし、漏水を発見したら管内市町村役場群馬用水係か土地改良区までご一報ください。



漏水による路面凍結



空気弁からの漏水

(土地改良区では、休日・祝日も24時間対応しています。)

通行規制や断水に際し、ご協力をお願いします

土地改良施設建設から40年以上経過し日々のメンテナンスや部分的補修では機能を維持できない施設については、**組合員負担が少なく**済むよう補助事業を活用し機能保全及び延命を計っています。

工事は取水量の少ない冬期に実施することが多くなります。実施に際し、通行規制や断水などで関係地区の皆様には大変ご不便おかけしますが、細心の注意を払い施工しますのでご理解とご協力をお願いします。



お問い合わせは、管理課 電話027-251-0019(代)



百姓ガンバンベ〜

新里町新川の山口忠幸さんをご紹介します

質問 山口さんが就農されたのはいつからですか。

山口さん 就農したのは農林大を卒業した20歳からです。当時父親がミニトマト栽培をしていたので手伝い始めたのが最初です。5年ほど手伝っていましたが経営技術を身につけたいと思い(株)プレマに就職して企業の農業について学びました。その後、施設ナスとハウレン草で再就農しました。

質問 栽培してる作物は何ですか。

山口さん ナスを主体に水稻と冬期にはハウレン草かイチゴを栽培しています。

質問 農作物を栽培するにあたって注意や工夫していることがあれば教えてください。

山口さん 食の安心・安全はもちろんです。なかでも減農薬栽培を研究したところスワルスキーカブリダニという天敵昆虫を利用したナスの防虫を行っています。

質問 スワルスキーカブリダニについて教えてください。

山口さん ナスを傷つける害虫を天敵昆虫を利用して防除回数を半減させる方法です。それらは人畜無害なので安心な上に昆虫の行動によって駆除されるので手をかける必要がありません。

質問 農業をしているのやりがいは何ですか。

山口さん やりがいは出来る限り労力を減らして効率的な作業方法を考えて実践することです。コスト面も意識して施設ナスは切り戻し剪定と言う方法を取り入れ4月から12月まで収穫と剪定を続けて長期的な収穫と収量を管理することです。普通の露地ナスでは収穫しても10月が限度です。

質問 切り戻し剪定と言う手法は独自で始めたのですか。

山口さん 施設ナスの切り戻し剪定は先輩の農家から教えてもらい始めましたがほとんどは独学で試行錯誤を続けて今に至っていますね。露地ナスにも応用できるのでパートさんの作業効率上がり雇用している立場からしても助かります。

質問 群馬用水はどのように利用していますか。

山口さん 水稻及びハウスで灌水に有効利用しています。冬場は水温を活用してハウスは無加温で栽培しています。施設ナスが12月に入っても無加温で栽培できるのは群馬用水を利用しているからです。

質問 農業の魅力はなんですか。

山口さん 魅力と言っていいかわかりませんが、良い仲間と出会い一緒に切磋琢磨してこられたことですね。農業を続けられたのも仲間のお陰と感じています。

質問 今後の目標などをお願いします。

山口さん 昨年の夏は長雨で受粉のコントロールが難しくA品率が思うように伸びなかったため改善を図っていきたい。将来的には規模拡大することと高品質で単収の高い生産を実現していきたいです。一番は自分の後継者から見て農業をやってみたい・引き継ぎたいと思わせるような経営を目指したいです。

結び お忙しい中ありがとうございました。目標の実現に向けて頑張ってください。



農業経営の概要

耕地面積・概況	畑 150a
	水田 15a
	施設 60a
	計 225a

作付け体系

主要品目
水稻・半促成ナス
露地ナス
ハウレン草
いちご

南雲吉雄理事が旭日双光章を受章されました



公選職歴

吉岡町議会議員
 平成3年4月～
 平成27年4月
 (6期24年)
 群馬用水土地改良区理事
 平成27年8月～現在



平成28年4月29日春の叙勲で旭日双光章を受章し、5月18日皇居に於いて天皇陛下より暖かいお言葉を賜り身に余る光栄であります。

これも一重に地域の皆様の支えがあればこそです。感謝申し上げます。

群馬用水地域秋冬ネギ共励会が 開催されました

共励会に参加して品質向上を目指しましょう



規格審査

群馬用水営農推進協議会では、露地ナス・秋冬ネギ共励会を実施し、野菜の推進奨励を図っています。

群馬県の重点品目ナス・ネギは、最も伸びる可能性のある野菜と位置づけられています。

共励会は、品目毎の審査基準に基づき採点を行い参加者の順位を決定し、2月に開催される群馬用水地域利水グループ体験発表会及び各種表彰式で表彰します。



ほ場審査

灌水器具の相談応じます

土地改良区では水を有効利用していただけるよう組合員の皆様へ、現在の作付けにあった灌水器具の導入や営農指導を行っています。

また、現在利用されている部品(バルブやパッキン、黒パイなど)の修理や購入の相談にも応じていますので、お気軽にお問い合わせください。

有馬トンネル併設水路 現在順調に工事中

水資源機構より
お知らせ

◆(独)水資源機構群馬用水管理所で実施している群馬用水緊急改築事業有馬トンネル併設水路工事では、平成28年9月28日に北群馬郡吉岡町大字上野田において安全祈願祭及びシールドマシンの発進式を執り行い、本格的に工事が始まりました。

工事は、渋川市有馬に向けて約2kmの水路を設置していきます。

平成28年12月末までに、約550m、約29%の掘進を完了しました。現在、平成30年6月の完成に向け、順調に工事が進んでいます。総事業費は、3億円増えて約33億円になる見込みです。

工事期間中、ご迷惑をおかけいたしますが、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



シールドマシンの発進式

群馬用水地域 史跡めぐり あちこち見学するべ〜♪

其の十八

山上城跡 所在：桐生市新里町山上282



山上城は1394年から1428年の応永時代の間には築城されたのではないかと推測されており、北から笹郭・北郭・本丸・二の丸・三の丸・南の丸・南郭と一直線に並び南北650メートル・東西220メートルと細長い形状に高い郭をもつことから丘城ともいわれたようです。城の東には藤沢川が流れ西側は山田川があり自然を利用した造りです。

初代城主は山上五郎高綱であり、この地に定住し山上姓を名乗り山上城を築城・居城としたことが始まりとされ、次第に勢力を拡大していきました。以前は足利五郎高綱といい先祖は大化の改新で功を上げた中臣鎌足(藤原鎌足)をはじめ平将門の討伐に活躍した藤原秀郷の子孫という歴史ある家系です。高綱は同じ管轄下の新田義貞と行動を共にしたとされ息子の山上太郎高光は源頼朝に仕えかなりの功績があったと記録に残されています。山上氏は室町時代には東上州四家と言われた由良氏・園田氏・桐生氏と共に名を馳せ山上城の重要性を高めていきます。

しかし戦国時代末期の1555年(弘治元年)北条氏康に攻められ落城しました。この時の城主である山上氏秀は下野に逃げ落ち、その後上杉謙信が上野に侵攻、謙信に従った大胡氏が城代を務めましたが幾多の戦火にさらされ城主が代わりながら1590年(天正18年)に廃城となりました。1948年(昭和23年)に群馬県指定史跡に指定されました。

資料提供 桐生市教育委員会文化財保護課